

立教 186 年 6 月 25 日

直属学生担当委員長各位

天理教学生担当委員会

## 「立教 186 年 学生生徒修養会 高校の部」に関するお願い

「学生生徒修養会 高校の部」を開催するに当たり、下記の項目についてご確認いただき、詰所主任とご相談の上、受講生の世話取りをよろしくお願い申し上げます。

### 記

**期間** 8 月 11 日（金）～15 日（火）

※受付：8 月 11 日 12 時～12 時 30 分（昼食を済ませてご集合ください）

※解散：8 月 15 日 午前 11 時（予定）

### 持ち物について

ハッピー・傘・保険証を確認し、ハッピー・傘を持参していなければ、必ず貸与してください。保険証を持参していなければ保護者に連絡をとり、FAX で送ってもらうなどご対応願います。（受付時に傘を持参していない場合は受講生が自費で購入することになります）

### 受付について

受講申し込みのあった直属へは 8 月 4 日に詰所へ電話連絡をしますので、8 月 4 日から 7 日までに受付票を学生担当委員会（真南棟 3 階）まで、取りにお越しくください。

受講生は当日（8 月 11 日）詰所に立ち寄りますので、その際、受付票を渡し、受付票に記載された宿舎で受付をさせていただきます。（受講生保護者には予め受講案内を郵送します）

「11 日受講生送迎図面」（7 月例会配付）をご覧ください、間違いなく受講生を送り届けてください。

受講生寮別届け出名簿（受付票とともに配付）を 8 月 11 日（金）午後 1 時までに各宿舎にご提出ください。詰所に立ち寄っていない受講生があれば、直属控え用名簿（受付票とともに配付）を基に受講生へ連絡を取り、辞退・遅刻を確認した上で、受付票に記載された宿舎に必ずお知らせください。毎年、受講生の把握に苦慮していますのでよろしくお願い致します。

※裏面あり

## 解散について

「15日解散時の受講生送迎図面」(7月例会配付)をご覧ください、間違いなく受講生を迎えにきてください。解散場所は混雑しますので、各直属教会の旗もしくは目印を持参の上、お越してください。

直属控え用名簿(受付票と共に配布)で人数と受講生の名前を確認した上で解散場所にお越してください。

8月15日の昼食は用意していません。

## 受講御供について

10,000円(受講生が詰所へ立ち寄る際に預かってください)

**8月11日正午～午後4時もしくは12日午前9時～正午**に、学生生徒修養会総務(第15母屋2階)へ直属ごとでまとめて納めてください。

車でお越しの際は15母屋北側駐車場、又は北2駐車場をご利用ください。

## 別席について

期間中に別席日は設けておりません。別席を受けられる方は11日午前席を運んでください。

## 体調面について

受講前に体調不良(発熱、せき、のどの痛み等)の受講生がいる場合は、速やかに受診させていただきます。その際、学生生徒修養会総務(0743-63-2489)まで必ずご連絡ください。

期間中、感染性疾患と診断された場合は、自宅療養(詰所療養)を指示されています。また、インフルエンザや新型コロナウイルスと診断された場合は、受講辞退となります。その際、迎えることやその後の対応についてご相談いたします。病院受診の際には保護者ならびに、直属学生担当委員長にも連絡させていただきます。

受講生保護者への受講案内には記載しておりますが、病気や生活上の留意点がありましたら、必ず学生担当委員会事務局(飯降・高井 0743-63-2489)までお知らせください。

※詰所主任へは7月2日に同様の書類をお渡しします。

※7月例会配布の「受講案内」に記載された留意点をご確認いただき、受講生のお世話取りをよろしく願い申し上げます。

**※既にお申込みいただいた方で受講をキャンセルされる場合は、班編成の都合上、お早めに学生担当委員会事務局(0743-63-2489)までご連絡をお願いいたします。**

※期間中(8/9～8/15)はおやさとかた真南棟3階の事務局は閉鎖し、第15母屋2階に設けます学生生徒修養会総務に事務所機能を移します。